



## 4回目接種のお知らせ



新型コロナウイルス感染時の重症化予防を目的に、4回目接種を進めています。

### 1 対象者（3回目接種後5か月以上経過した方のうち、接種を希望する次の方）

対象		接種券
60歳以上		申請の必要はありません。3回目接種から5か月が経過する前に接種券をお送りします。
18～59歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎疾患があり通院・入院している方</li> <li>*対象となる基礎疾患（右記QR）</li> <li>基準（BMI30以上）を満たす肥満の方</li> <li>*BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)</li> <li>医師が、重症化リスクが高いと判断した方</li> </ul>	接種券の発行には申請が必要です。 申請方法は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■インターネット（右記QR）</li> <li>■コールセンター</li> <li>■相談窓口（市役所、多賀市民プラザ、保健センター）</li> </ul>

### 2 接種スケジュール（予定）

対象（3回目の接種日）	接種券発送日	予約開始日時
令和4年 2月1日(火)～2月4日(金)	令和4年 6月23日(木)	接種券が届いたら予約できます。接種ができるのは、3回目接種から5か月経過後となります。 (例) 3回目接種が令和4年2月1日の場合 →令和4年7月1日から接種できます。
2月5日(土)～2月8日(火)	6月28日(火)	
2月9日(水)～2月12日(土)	6月30日(木)	
2月13日(日)～2月16日(水)	7月5日(火)	

\*上記対象以外の方にも、3回目の接種が完了した順に接種券をお送りします。

### 3 使用ワクチン

1～3回目で接種したワクチンの種類にかかわらず、**ファイザー社製**または**モデルナ社製**のワクチンを使用します。

早めの接種を希望される方は、予約が取りやすい**モデルナ社製**での接種をおすすめします。

### 4 予約・接種方法

▶ 予約方法：■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約（個別接種）

▶ 接種方法

- ①医療機関で個別接種  
②地域の会場などで集団接種

→ 使用ワクチンは、予約時にご確認ください。

\*実施医療機関や集団接種の日程などは、接種券と一緒に送りする「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）をご覧ください。

- ③県の大規模接種会場で接種（使用ワクチン：モデルナ社製）

期間：7月30日までの水・金・土曜日 場所：茨城県庁福利厚生棟（水戸市笠原町978-6）



## 1・2回目接種、3回目接種を実施しています

区分	対象	接種会場や予約方法など
1・2回目接種	5歳以上	接種券と一緒に送りする「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）でご確認ください。
3回目接種	12歳以上	



5～11歳 12歳以上

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター ☎ **050-3646-5466** FAX 85-8010

\*副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター ☎ 029-301-5394

# 新型コロナウイルス感染症に係る支援制度のお知らせ

## 生理用品の配布

長引くコロナ禍で、困難な状況にあっても頑張る女性を応援するため、生理用品を必要とする方（市内に通学・通勤している方を含む）に無償で配布します。

**配布内容** 1人につき生理用品1か月相当分

**配布方法** 配布場所で配布カードを提示するか、掲示してあるチラシを指差してください。または、市のHPなどに掲載された配布カードの画像を携帯電話などで提示してください。

**配布場所** 市役所、各支所、保健センター、子どもセンター、女性センターなど \*詳しくは市のHPをご覧ください。

**問合せ** 社会福祉課 ☎内線 391



配布カードは、配布場所の窓口、公共施設の女性トイレなどに置いてあります。

## 子育て世帯への生活支援特別給付金（住民税非課税相当世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、下記のいずれかに該当する方に特別給付金を支給します。 \*6月5日号でお知らせした「ひとり親世帯分」を受給している方は、原則、受給できません。

対象者	申請	支給額
① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方	不要（対象者には通知を送付します。）	対象児童 1人につき <b>5万円</b>
② 18歳の年度末まで（障害児については20歳未満）の児童の養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方	直接か郵送で申請してください。 <b>申請先</b> 子育て支援課 <b>申請期間</b> 6月22日(水)～来年2月28日(火)	
③ ②の児童の養育者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と同等の事情にあると認められる方	<b>提出書類</b> 申請書（子育て支援課にあるほか、市のHPからダウンロードできます）、本人確認書類など	

**問合せ** 子育て支援課 ☎内線 338

## 住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、下記のいずれかに該当する世帯に特別給付金を支給します。

\*令和3年度に同給付金を受給している世帯は、受給できません。

対象世帯	申請	支給額
① 令和4年度に新たに住民税均等割が非課税となった世帯	対象世帯に確認書または申請書を送付しますので、記載内容を確認のうえ、返送してください。	1世帯につき <b>10万円</b>
② 新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和4年1月以降の収入が住民税均等割非課税世帯と同様の事情にある世帯	直接か郵送で申請してください。 <b>申請先</b> 非課税世帯等給付金相談・申請窓口（市役所1階） 非課税世帯等給付金担当（社会福祉課） <b>申請期間</b> 9月30日(金)まで <b>提出書類</b> 申請書（申請先にあるほか、市のHPからもダウンロードできます）、収入が分かる書類など	

\*一人暮らしの学生で所得のある親の扶養に入っている場合など、非課税世帯でも該当とならない場合があります。

**問合せ** 日上市非課税世帯等給付金コールセンター（電話相談窓口）

☎ 050-3354-0180（午前8時30分～午後5時15分）

\*土・日曜日、祝日も対応 FAX 33-5400

詳しくは右記QRをご覧ください。

